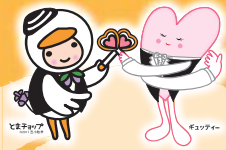


団体・機関



苫小牧市で障がいに関連した活動をしている団体の紹介とともに、障がいに関係する特集記事を掲載しています。

障がいのある方への支援活動、障がいのある方自身の活動や交流など、様々な活動があります。

各団体ページに連絡先を掲載していますので、気になる活動団体がありましたらお気軽にお問い合わせください。

とまこまい しんたい しょう しゃ
苫小牧身体障がい者福祉連合会
 ふくしれんごうかい

Tel/Fax 0144-34-4131



活動場所 / 〒053-0045
 苫小牧市双葉町3丁目7-3
 苫小牧市福祉ふれあいセンター内に事務局
 活動時間 / 祝日を除く 9:00~21:00
 Mail / sinsyou@aioros.ocn.ne.jp

活動開始時期 / 昭和24年4月1日から(連合会の前身苫小牧身体障がい者福祉協会)
 昭和57年5月より苫小牧身体障がい者福祉連合会として活動
 現在の活動人数 / 約250人

みんなで仲良く
 楽しく仲間になりましょう。

活動紹介

我が連合会は苫小牧市内に在住する肢体・視覚・聴力・内部障がい者及びその家族・賛助会員をもって組織し、障がい者福祉増進並びに会員相互の団結と親睦を図る事を目的としています。

サークル活動は、ボウリング、車いすマラソン、水泳、西洋陶芸、車いすバスケットボール、肢体パソコン、視覚パソコン、健康簡単麻雀、バドミントン、編み物、視覚音卓球、カラオケ、ハンドベル、デフサッカーボール等各サークルがあります。ほぼ毎週行事を行っています。



団体からのメッセージ

仲間を増やしてみんなで親睦を。

車いすボランティア サークル

ゆう ゆう
YOU・友

Tel/Fax **0144-34-0110**

(総務: 浦本さん宅)



活動場所 / 〒053-0021

苫小牧市若草町3丁目3-8

苫小牧市民活動センター

活動時間 / 毎月 第2火曜日 18:00~20:30

Mail / t-ura8-6@sea.plala.or.jp

活動開始時期 / 平成6年4月 現在の活動人数 / 16人

車いす使用者と ボランティアで構成する団体です。

活動紹介

平成4年 再版苫小牧車いすガイドマップ発刊後の市施設等の推移観察及び車いす・老人・子ども達が安心かつ快適に生活できる街作りを目指して活動し、その中においてサークル員の親睦を図ることを目的としています。



団体からのメッセージ

車いすでの街中調査や軽スポーツ(パークゴルフ・ボウリングなど)、映画鑑賞、食事会(カラオケなど)車いす生活者でも出来る行事を行っています。

特定非営利活動法人

エヌピーオー ほうじん かい
NPO法人もなみ会

Tel/Fax **0144-75-4781**



活動場所 / 〒053-0811

苫小牧市光洋町1丁目10-1 サポートセンターあそしえ内

活動時間 / 月~金 9:00~17:00

ホームページ / <http://monamikai.com>

活動開始時期 / 平成3年 現在の活動人数 / 約70人

「もなみ」でのふれあい。 自信は社会生活の第一歩

活動紹介

NPO法人もなみ会は、主に精神疾患を抱えた方の支援活動をしています。精神障がい者は、その障がいそのものに加え、社会的偏見や誤解によって、いわゆる社会的不利益を被り、社会生活上さまざまな困難を抱えています。社会的障壁を取り除き、あるいは克服し「生活者」としての営みを支える「社会復帰支援活動」を目的として活動しています。主な事業内容としては、障がい福祉サービス事業所サポートセンターあそしえの運営や、法人が主催する秋のおまつり「もなみ祭」を通し、地域住民との交流及び精神障がい者への理解・普及啓発活動等を実施しています。



団体からのメッセージ

NPO法人もなみ会の発足には、地縁組織である光洋町町内会の方が中心となり立ち上げた全国的にも珍しい組織です。今でも多くの地域の方の力を借りながら活動しています。もなみ会では当法人の活動に賛同し会員になって頂ける方を募集しています。お気軽にご連絡ください。

聴覚障がいのこと

聴覚障がいは「全く聞こえない」「わずかに聞こえる」など、さまざまな程度があり、外見や話し方では聴覚障がいがあるとうわかりにくいことがあります。また、言語障がいをともなう人と、言語障がいをともなわない人がいます。音声による情報が伝わりにくいので、手話や文字、図などの視覚による情報をコミュニケーションの方法としています。

筆談はなるべく簡潔でわかりやすい表現を

筆談はコミュニケーションに有効な方法です。ただ、長く複雑な文章だと書くのに時間がかかり、表現によっては誤解を招きます。簡潔でわかりやすい表現を心がけましょう。

ジェスチャーなどもまじえて話しましょう

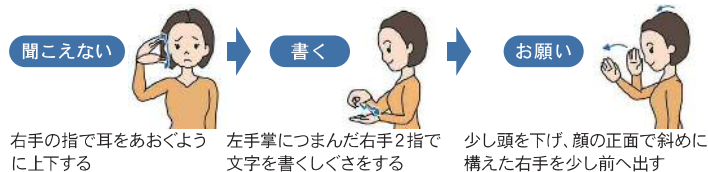
たとえ手話を知らなくても、身ぶりや手ぶりのジェスチャーをおりませることで、話の内容は伝わりやすくなります。さらに表情を豊かにすれば、話のニュアンスも伝わりやすくなります。

手話を覚えてみましょう

「手話ができます」



「私は耳が聞こえないので書いてください。」



「何か困ったことはありますか？」



苫小牧手話サークル

活動場所 / 〒053-0021
苫小牧市若草町3丁目3-8
苫小牧市民活動センター
活動時間 / 毎週水曜日 10:00~12:00
活動開始時期 / 平成19年4月 現在の活動人数 / 約15人

ひまわり

Tel/Fax 0144-32-5353(佐藤さん宅)

手話を使って楽しく会話しましょう!

活動紹介

昼間なら活動できる、という主婦が中心のサークルです。毎週一回、テキストやDVDでの学習をメインとして、講師にろう者を招き実際に手話を使って会話をしたり、ゲームを交えて楽しく勉強したりしています。手話通訳者を育てる事を目的として発足しました。

現在、苫小牧市手話通訳登録員として活躍している会員もおります。時には、苫小牧聴力障害者協会が行う手話イベントの手伝いをして、ろう者と交流を深めています。

団体からのメッセージ

ろう者は、聞こえない事で、生活の色々な場面で不便が生じる事があります。そんな時、手話を使い手助け出来る人が、少しでも多く増える事を望んでいます。手話に少しでも興味のある方、自分の生活リズムに合わせて無理なく活動してみたい方は、気軽にお越し下さい。



苫小牧手話の会

活動場所 / 〒053-0045 苫小牧市双葉町3丁目7-3
苫小牧市福祉ふれあいセンター
活動時間 / 18:30~21:00
例会: 毎週火曜日(祝日はお休み)
Mail / toma.shuwa@gmail.com
活動開始時期 / 昭和48年12月 現在の活動人数 / 約67人

いつでもどこでも手話でコミュニケーション

活動紹介

私たちは毎週手話学習をしながら、ろう者と交流を深めています。また、手話の時間だけではなく、ろう者を取り巻く環境を良くするために共に活動しています。入会時は学習部・活動部・広報部のいずれかに加入していただいています。学習部はろう者と共に学習企画、活動部はろう者と交流を深めるための行事を企画(春は花見、夏は港まつり市民パレードに参加、冬はクリスマス会、ボウリング大会)、広報部は広報誌「ゆびずもう」の発行。会としては「聞こえないってどんなこと?」をテーマに啓発活動をしています。

団体からのメッセージ

私たちが使っている日本語は言語です。そして、ろう者の方たちが使っている手話も言語です。言語は生きていく上で重要なコミュニケーションです。平成29年4月に手話言語条例が施行されました。この条例を機に「手話」という言語のこと、「聞こえない障がい」のことを市民の皆様、企業に広く知っていただけることを期待しています。



NPO法人

とまこまいし 苦小牧市 て 手をつなぐ育成会

Tel/Fax 0144-37-9678



活動場所 / 〒053-0043

苦小牧市日の出町2丁目8-23

活動時間 / 8:30~17:30

※祝祭日・年末年始・お盆を除く平日

Mail / ikuseikai@aria.ocn.ne.jp

活動開始時期 / 昭和35年2月 現在の活動人数 / 221人(正会員146人、賛助会員75人)



成人をともによるこぶ会
はなたば ぞうてい
子から親へ感謝の花束贈呈

知的に障がいのあるわが子たちが 地域で普通に「ともに生きる」ことができる社会に

活動紹介

昭和35年、知的に障がいのある子をもつ親たちが、わが子の将来を憂い組織された団体です。これまで就学や就労、地域での生活など、“ただふつうにともに暮らせる社会”を願い活動してきました。年間事業として、会員交流の“親子ポウリング大会”、養護学校や福祉サービスなどを学ぶ“施設見学会”、福祉制度や障がいとの関わり方を学ぶ“会員学習会”、新成人だけでなくご家族も共にねぎらう“成人をともによるこぶ会”の実施の他、市内3か所で福祉サービス事業「ワークセンター一ふ」と福祉ショップ「プチハウス」を運営しています。



会員学習会

団体からのメッセージ

60年前のわが子のしあわせを願う3人のお母さんの呼びかけが、いま全国に30万人の会員がいる「手をつなぐ育成会」をつくりました。ご家族に障がいのいる方がいらっしゃる場合、さまざまな戸惑いや、迷い、悩みがございます。一人で抱えずにまずはご連絡ください。

特定非営利活動法人

まめの木

Tel/Fax 0144-84-3508



活動場所 / 〒053-0015

苦小牧市本幸町1丁目1-10

活動時間 / 不定期です、お問い合わせください

活動開始時期 / 平成21年5月 現在の活動人数 / 約30人



まめから芽が出て9年目、 明るく元気 ホットなグループ

活動紹介

《障がい児者の余暇活動》親子で参加できる行事を開催しています。(日帰りバス旅行、もちつき会)
《青年隊の年中活動》主に社会参加が難しい障がい者に個々の力に合った創作活動を提供、作品の展示会も開催しています。また、「胆振福祉の店」で年4~5回出店販売もおこなっています。《母の活動》誰もが参加でき、おしゃべりする場「まめ広場」を毎月第2第4火曜日10時~12時に開催、お気軽にお問い合わせください。



団体からのメッセージ

1人1人ができることで協力し合い、時には先輩として相談にのり、時には子どもや家族みんなと一緒にワイワイ楽しいバス旅行、もちつき会等。障がい者への理解を深める活動も忘れずに。いつも活動を支え寄り添ってくださるたくさんの方のボランティアに感謝!今年も頑張るぞ~!

北海道自閉症協会
とまこまい ぶんかい
苦小牧分会
通称 あじさいの会

Tel/Fax 0144-74-6764
(事務局:西尾さん宅)



活動場所 / 特になし

※定例会を市民活動センターにて開催しています。

活動時間 / 定例会…2月・4～6月・9～11月の第3木曜日、
10:00～12:00に開催

Mail / ajisai_tomakomai@yahoo.co.jp

活動開始時期 / 昭和57年9月 現在の活動人数 / 約46人

学習会や親子レク等、
幅広く活動する親の会

活動紹介

私たち北海道自閉症協会苦小牧分会(通称:あじさいの会)は、一般社団法人日本自閉症協会に属する日胆地区の自閉症・発達障がい児者の親の会です。主な活動は、毎年4月2日の世界自閉症啓発デーのキャンペーン参加、発達障がいに関する学習会、福祉施設見学、親子バス旅行やレクを実施。月1回程度開く定例会では、幼児から成人の方の保護者が集い、茶話会も兼ねて楽しく情報交換しています。我が子への接し方や支援、進路など、保護者の抱える悩みは様々ですが、同じ仲間と語り合う事で、ヒントやパワーを得られるのが魅力です♪



団体からのメッセージ

保護者の方が一人で悩まず、仲間と共に支えあい楽しく子育て出来るように～小さな花が集まって大輪の花となる「あじさい」。会の名前にはそんな願いを込めました。また、多くの方に自閉症・発達障がいを知って頂く事で、障がい当事者が地域の方々に受け入れられて暮らせる事を願い、活動しています。



自閉症を知っていますか?

望むのは あなたの「心のバリアフリー」



自閉症児者は「心の病気」とか「しつけの悪い子」と勘違いされることもありますが、脳の機能の問題であり、本人や親のせいではありません。

自閉症は、症状が軽い人たちまで含めると約100人に1人いるといわれており、現在は自閉症スペクトラム障がい(ASD)といわれています。

男性は女性より数倍多く、知的障がい、注意欠如・多動性障がい(AD/HD)、限局性学習障がい(SLD)の症状を伴っている場合もあります。

この障がいは、一生付き合っていかなければなりません、ライフステージを通したサポートや周りの理解・支援によって生活が安定したものになっていきます。

自閉症の特徴 ※個人差や発達段階によって現れ方に違いがあります

- 呼んでも振り向かない
- 話しかけてもオウム返し
(例)「お名前は?」に対し
「オナマエハ?」と言う



- カラダを触られるのをきらい



- 危険がわからない



- 同じ動作を繰り返す

- 集団行動が苦手
- 友だちと遊べない



●自閉症児者に街で出会ったら・・・

彼らは性格的に極めて純粋で、要求や感情をありのままに表す人たちです。つき合ってみると楽しいことも沢山あります。しかしときには、「こだわり」や「癖」がおかしく見えることがあるかもしれません。でも、それには「理由がある」とご理解ください。

自閉症の人には、その特性から正しい理解と適切な支援が必要です。

彼らが暮らしやすい街は、どんな人にも暮らしやすい、豊かな街です!

「隣で暮らしていても当たり前」「隣で働いていても当たり前」
の社会の実現を願っています。

参考:自閉症の手引き/社団法人 日本自閉症協会 イラスト:吉田 裕
e-ヘルスネット/厚生労働省 DSM-5精神疾患の診断・統計マニュアル/高橋三朗監訳

とまこまい しんしんしょうがいしゃ
**苦小牧心身障害者
 職親会**
 しよくおやかい

Tel 0144-53-1231
 Fax 0144-53-1533



活動場所 / 〒059-1304
 苦小牧市北栄町3丁目11-13
 地域支援センター ハーフタイム内
 活動時間 / 月～日 9:00～17:00
 Mail / shokuoyakai@ryokusei.or.jp

活動開始時期 / 昭和60年12月 現在の加入会員 / 約70人

こころのバリアフリー 働く喜びを共に!

活動紹介

職親会では、激励会、親睦交流会、研修会、会報の発行を行っています。激励会は、働いている障がい者の励みになるよう表彰を行っています。親睦交流会は、スポーツを通じて障がい者の皆さんと事業所の従業員との親睦を深め、社会参加を目的として活動に参加する意欲や地域交流を促進しています。研修会は、障がいに対する理解の促進と雇用の機会拡大のために、講演会等の研修活動を行っています。会報は、情報交換と会員の相互理解の為に、年5回の発行を行っています。



団体からのメッセージ

職親会は、障がいのある方たちの就職と職場への定着を援助し、共に働き、共に暮らすことを願う、さまざまな職種の事業主を中心として組織された団体です。一人でも多くの事業主の方に職親会の会員になっていただき、障がいのある方たちへの門出を開いて下さる事を願っています。

障害児相談支援事業・
 地域活動支援センター事業・児童発達支援・
 放課後等デイサービス・生活介護・
 就労継続支援B型

とまこまいしふくし
**苦小牧市福祉
 ふれあいセンター**

Tel 0144-82-8260
 Fax 0144-82-8261



活動場所 / 〒053-0045
 苦小牧市双葉町3丁目7-3 (旧道立病院跡)
 アクセス / (市内路線バス) 緑町郵便局前 徒歩5分
 活動時間 / 9:00～21:00 祝日・年末年始除く
 Mail / fureai-c@dofukuji.or.jp
 ホームページ / <http://www.dofukuji.or.jp/fureaicenter/>

苦小牧市福祉ふれあいセンターは、様々な障がいがある方々の福祉の増進と社会参加の促進を図る目的で設置されました。苦小牧市の指定管理者として社会福祉法人北海道社会福祉事業団が運営しています。

- 苦小牧市こども相談室あいす (障害児相談支援事業)
- 地域活動支援センターあさひ (地域活動支援センター事業)
- 苦小牧市こども通園センターおおぞら園 (児童発達支援・放課後等デイサービス)
- とまこまい地域福祉支援センターひだまり (生活介護・就労継続支援B型)
- とまこまい地域福祉支援センター (貸館業務)

詳細はホームページをご覧くださいか、お問合せをお願いいたします。



障がい者の雇用と就労相談

障がいのある方が生き生きと働ける地域を目指して

様々なハンディを持つ障がい者の皆さんは、健常者と同じように社会で働くことを願っています。しかし、能力にあった企業に就職し、地域で自立した生活を送るには、障がいに対する理解や環境整備がまだまだ足りないのが現状です。

障がいとは？

《身体障がい》

視覚・聴覚の障がい、手足が不自由な肢体障がい、腎機能や肝機能等の内部の障がいなど。知的能力は正常ですが長時間ハードに働くには制限があるので、パソコンなど座ってできる仕事が適しています。

《知的障がい》

読み書きや計算、結果の予測が苦手なので、工場の生産ラインなど単純反復作業が適職。仕事の手順を教えるには根気がいりますが、一度覚えると非常に長く同じ仕事ができるという点では健常者にはないメリットがあります。

《精神障がい》

統合失調症やうつ病など。回復段階ではプレッシャーやストレスのない環境整備が必須です。長時間やハードな仕事は適しません。医療機関や家族との連携、通院や服薬への配慮も必要となります。

雇用にあたって

《受け入れの準備》障がい者の雇用・定着を図るには、幹部経営者の理解と現場の一般社員の援助が不可欠です。研修会や説明会を通して、基礎知識や配慮事項などを具体的に知っていただきます。

《募集・採用》ハローワークを通して行います。障がい者にも個性があり、性格や好みも違いますから、ご本人の希望と事業主の意向を個別に検討。障がいの種類や程度を正確に把握し、マッチングしていきます。

《定着への道》せっかく雇用しても、周囲の適切な配慮と援助がなければ勤務を継続することはできません。仕事の内容や勤務環境に慣れるまでに長い時間を要することが多いので、中長期的な視点でサポートをお願いします。



嘱託障害者就労相談員 山崎 史隆 さん (やまさき ふみたか)

平成20年4月～苫小牧市の就労相談員として配置され、市内事業所で障がい者の就労に向けて奔走しています。緑星の里で二十数年にわたり、児童からお年寄り、軽度から重度まで大勢の知的障がい者と関わり、退職後、2代目相談員として着任しました。「健常者と同じように障がい者にも個性があるが、特別な接し方はありません。自然体で関わってほしいです」

相談先

※相談時間 月～金 8:45～17:15

苫小牧市役所福祉部障がい福祉課(14番窓口)
〒053-8722 苫小牧市旭町4丁目5-6 Tel 0144-32-6356



障がい者の雇用に関する諸制度の紹介

障がい者の雇用をご検討ください。ハローワークでは、各企業における障がい者の雇入れを積極的に支援しております。

障がい者の求人受理と職業紹介

障がいのある方の採用を希望する事業主は、ハローワークに求人をご提出ください。
求職者の希望や特性を考慮して紹介しています。また、受け入れの職域拡大の相談にも応じています。



障がい者雇用を支援する機関

障がい者の就職支援、事業主へのサービス提供を行う機関は次の通りです。互いに連携し、効果的な支援につなげます。

1 公共職業安定所（ハローワーク）

障がい者の採用を希望する事業主と求職者のマッチングや、各制度、関係機関と連携しています。

ハローワーク苫小牧（苫小牧公共職業安定所）

〒053-8609 苫小牧市港町1丁目6-15 港湾合同庁舎
Tel 0144-32-5221/Fax 0144-32-1495

2 地域障がい者職業センター

障がい者採用時から雇用時までを通して、障がいの特性を踏まえた助言やジョブコーチ派遣などのお手伝いをします。

北海道障害者職業センター

〒001-0024 札幌市北区北24条西5丁目1-1 札幌サンプラザ5F
Tel 011-747-8231/Fax 011-747-8134

3 障がい者就業・生活支援センター

障がい者雇用に関わる関係機関のネットワークの中心として支援します。

胆振日高障がい者就業・生活支援センター「すて〜じ」

〒053-0045 苫小牧市双葉町3-7-7
Tel 0144-56-5119/Fax 0144-56-5344

障がい者の雇用に関する諸制度の紹介

雇入れに活用できる助成金制度

トライアル雇用助成金

ハローワーク等の紹介により障がい者をトライアル雇用する事業主に対し、対象者1名につき月4～8万円を支給。

特定求職者雇用開発助成金

《特定就職困難者コース》

ハローワークの紹介で身体・知的・精神障がい者を新たに常用雇用する事業主に助成。

対象労働者	大企業(対象期間)	中小企業(対象期間)
身体・知的障がい者(短時間労働者以外)	50万円(1年)	120万円(2年)
重度障がい者、45歳以上の障がい者、精神障がい者(短時間労働者以外)	100万円(1年6か月)	240万円(3年)
身体・知的・精神障がい者(短時間労働者)	30万円(1年)	80万円(2年)

《発達障がい者・難治性疾患患者雇用開発コース》

発達障がい者、難治性疾患患者(ともに障がい者手帳をお持ちでないかた)をハローワーク等の紹介で新たに常用雇用し、雇用管理に関する事項を把握・報告する事業主に対し助成。
※助成金については他にも支給要件がありますので、詳細はハローワークまでお問い合わせください。

苫小牧市障害者雇用奨励金

障害者トライアル雇用の対象者を引き続き期間の定めのない労働者として雇用した事業所に、労働者1名につき16万円(短時間トライアル対象者は8万円)を支給します。

《対象要件》

- ①障害者トライアル雇用の対象者であること
 - ②期間の定めのない労働者として雇用していること
 - ③市内で就労すること
 - ④1か月以上雇用が継続していること
- 詳細：苫小牧市産業経済部工業・雇用振興課 Tel 0144-32-6436

● 市内の主な障がい関係団体 ●

苦小牧肢体障がい者福祉協会	【活動場所】苦小牧市福祉ふれあいセンター 【連絡先】Tel 0144-34-4131 (月・水・金/9:00~16:00/横山 様方) 身体・内部障がい者及びその家族や、賛助会員とともに活動
希勇心7H	【活動場所】市民活動センター(毎月第3水曜日) 【連絡先】Tel 0144-72-7013(木谷 様方) 幸せな社会生活をとまこまいで送れるような環境づくり街づくりを目指しています。
福祉支援団体 ティノーマ(T-noma)	【活動場所】有珠の沢町ほか(随時) 【連絡先】Tel 090-1302-4325(長谷川 様方) 障がいや病気があっても普通に生活できるバリアフリー社会へ向けて活動しています。
苦小牧 視覚障害者福祉協会	【活動場所】苦小牧市福祉ふれあいセンター 【連絡先】Tel 0144-72-1064(代表 江尾 様方) 視覚障がい者及びその家族、ボランティア団体等と交流しています
苦小牧 聴力障害者協会	【活動場所】苦小牧市福祉ふれあいセンター 【連絡先】Fax 0144-73-2238(事務局 秦野 様方) ろう者が社会参加しやすいよう言語である手話の普及・研修・指導
北海道中途難聴者協会苦小牧支部	【活動場所】市民活動センター(第3日曜日/午前) 【連絡先】Fax 0144-56-0866(事務局 清野 様方) 中途難聴者の情報保障と研修及び他地域の難聴者との交流など
苦小牧要約筆記通訳サークル 「つたえーる」	【活動場所】市民活動センター(第1、3、4火曜日/午前) 【連絡先】Tel/Fax 0144-74-9819(代表 浅倉 様方) 中途難聴者の耳代わりとなり話を聞き取り、文字にして情報を伝える
北海道喉頭摘出者福祉団体 北鈴会 苦小牧支部	【活動場所】苦小牧市福祉ふれあいセンター 【連絡先】Tel 090-8630-7564(江川 様方) 喉頭を摘出された方々に対する発声訓練等の活動をしています
苦小牧腎友会	【活動場所】(随時) 【連絡先】Tel 0144-84-3331 透析患者のための活動団体で、社会貢献活動も行っています。Facebookも是非ご覧ください。
(財)北海道難病連 苦小牧支部	【活動場所】市民活動センター1階(木曜/13:30~15:30) 【連絡先】Tel 0144-32-8788 各難病の患者会に所属しながら苦小牧地域として活動している団体です。電話や訪問をお待ちしております。

既に紹介した関係団体・機関のほかに、苦小牧市内にはさらに多くの障がい関係の活動団体があります。ここでは、団体の活動目的ごとに色分けして掲載しておりますので、興味のある活動団体がありましたら、お問い合わせください。

北海道こぼと会 苦小牧支部 (ダウン症児者と親の会)	【活動場所】市民活動センター(第2火曜日/午前) 【連絡先】Tel 0144-67-8081(工藤 様方) ダウン症児の親たちが、子どもの幸せと未来に向かって活動する会です
苦小牧精神障害者 地域家族会すぎな会	【活動場所】市民活動センター(第1月曜日/午後) 【連絡先】Tel 0144-67-7056(今井 様方) 共に語り、悩み、励まし そして…話し合いを合い言葉に…
まゆだまの会	【活動場所】北海道苦小牧保健所 【連絡先】Tel 0144-34-4168(健康推進課) ひきこもり等の問題に悩んでいる家族が、自主的に活動する会です
こぶしフレンズ (回復者クラブ)	【活動場所】苦小牧地域生活支援センター ほか 【連絡先】Tel 0144-57-3322(柳町診療所) 食事会や勉強会、キャンプ等の年間行事を、無理せず活動しています
ほのぼのクラブ (回復者クラブ)	【活動場所】CARE CENTER アルドール ほか 【連絡先】Tel 0144-75-2201(アルドール) 同じ悩みを持つ人たちが互いに支え合う仲間づくりを目指しています
苦小牧断酒会	【活動場所】市民活動センター(毎週金曜日/夜間) 【連絡先】Tel 0144-77-5415(長谷川 様方) アルコールで苦しむ人の、相談と語り合いの場です
苦小牧断酒新生会	【活動場所】のぞみコミュニティセンター (毎週水曜日/夜間) 【連絡先】Tel 0144-67-2812(横井内 様方) 本人や家族が例会に参加し、アルコール依存症から立ち直りましょう

団体名の欄：
 ベージュ → 肢体不自由
 青 → 視覚・聴覚
 黄 → その他の身体障害
 緑 → その他(知的・精神)



平成28年度から、東胆振圏域の「地域生活支援拠点」を設置しています。

地域生活支援拠点とは

障がいのある人が住み慣れた地域で、安心して暮らし続けるためには、障がいのある人の高齢化・重度化や「親亡き後」を見据え、様々な支援が切れ目なく提供される必要があります。こうした障がいのある人の生活を地域全体で支える体制を、地域生活支援拠点といいます。

東胆振1市4町では、平成28年度からNPO法人ラポルトに事業委託を行い、地域全体の支援体制の連携・強化に向けた様々な取り組みを行っています。



拠点センター NPO法人ラポルト Tel 0144-84-1302



拠点センター (NPO)ラポルト

(苫小牧地域精神保健福祉拠点センター内)

拠点コーディネーター(連携調整役)配置

事業実施

拠点事業が担う機能

- 1 **居住支援機能**
(グループホーム・アパート等空き情報の提供・資源拡充)
- 2 **相談支援機能**
(24時間・365日)
- 3 **体験の機会・場の確保**
(地域生活体験・ピアサポートによる自立支援)
- 4 **緊急時の受入れ・対応**
(緊急時の一時宿泊・ショートステイ調整)
- 5 **専門性の確保**
(研修企画等)
- 6 **地域の体制づくり**
(関係機関連携)

苫小牧市矢代町3丁目3-3 (苫小牧地域精神保健福祉拠点センター内)

一人で悩んでいませんか？

生活や仕事などの困りごとを支援します



総合福祉課 Tel.0144-32-6189

平成27年度から生活困窮者自立支援制度が始まり、相談窓口を市役所の中に開設しました。対象となるのは、生活保護を受給されていない生活や仕事のことなどに困り事を抱えている方で、相談員が寄り添いながら支援を行います。

どんな相談ができるの？

自立相談支援事業

支援員が相談を受けて、どのような支援が必要か一緒に考え、具体的なプランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。

住居確保給付金

離職により住居を喪失した、もしくは喪失するおそれがあり、就労意欲のある方に家賃の全額(又は一部)を給付し、就労支援をします。受給するには要件がありますので、お気軽にお問い合わせください。

就労準備支援事業

今の時点では、早期の就労が難しい方に対して、生活のリズムを整えたり、職業体験を行ったりして、その方に合った支援を行います。

一時生活支援事業

住居の無い方に一定期間、宿泊場所や衣食を提供します。

家計相談支援事業

家計相談員が家計収支の見直しや債務整理のアドバイス、貸付制度の紹介などを通して、暮らしの再建に向けた支援を行います。

子どもの学習支援事業

経済的に困窮している世帯の子ども(中学生)に対し、学習支援を行います。

その他の生活困窮者に対する支援事業

●生活保護受給者等就労自立促進事業

就労能力と意欲を一定程度有し、就労に向けた準備が整っている生活困窮者に対し、ハローワークと連携して就労支援を行います。

●無料低額診療事業

「無料低額診療事業」とは、経済的理由により医療費の支払いが困難な生活困窮者のために、無料又は低額な料金で診療を行う事業です。

次の病院で実施しておりますので、病院に直接ご相談ください。

- 病院名：勤医協苫小牧病院
- 所在地：苫小牧市見山町1丁目8-23
- 電話：0144-72-3151

●無料低額診療事業調剤処方費助成事業

市内に住所を有している又は市内の公園や路上等の屋外で生活する方で、生活困窮のため勤医協苫小牧病院の「無料低額診療事業」を利用する方を対象に、市内の薬局で調剤処方された場合、調剤費の全部又は一部を一定期間助成します。

～生活困窮者自立相談支援事業～

生活・仕事の不安や心配

ひとりで悩まず

ご相談ください

苫小牧市福祉部総合福祉課 市役所1階13番窓口

〈平日8:45～17:15〉

☎(0144)32-6189

✉sogofukusi@city.tomakomai.hokkaido.jp



バリアフリーで住みよい苦小牧

バリアフリーとは？

もともとは、「バリア（障壁）」を「フリー（のぞく）」つまり、障壁となるものを取り除き、生活しやすくすることを意味します。

お年寄りや障がいのある人にとっては、ちょっとした段差などが、普段のくらしをしていく上でのバリアになることがあります。バリアフリーの大きな目的は、身体が不自由な人やお年寄り、小さな子どもの立場を理解してみんなが住みやすい社会にすることです。


苦小牧市での取り組みの例 一市内公共施設バリアフリー化工事




階段、廊下等の
手すり設置



スロープ、
点字ブロック・
誘導マット敷設



<トイレ改修>
多目的トイレ整備、洋式化、
温水洗浄装置設置 等



など…

苦小牧市では、関係団体・事業者や市民の皆さんと連携して、バリアフリー整備を進めています。

適合証とは？

（P78～マップ掲載）

不特定多数の人が利用する公共的施設において、バリアフリーの基準を満たす施設に交付されるものです。適合基準は2段階あり、詳細については「苦小牧市福祉のまちづくり条例施行規則」にて定められています。

基礎的基準	誘導的基準
 <p>高齢者・障がい者等が 特段の不自由なく利用 できるための基準</p>	 <p>更に優れたバリアフリー 対応が施された場合に 認められる基準</p>

すべての人の安全・快適なくらしのために 住みよい苦小牧市を目指しています。


障害者差別解消法とは？

この法律は、障がいのある人への差別をなくすことで、障がいのある人もない人も共に生きる社会をつくることを目指し平成28年4月から始まりました。


「不当な差別的取扱い」と「合理的配慮の不提供」が禁止されます

	不当な差別的取扱い	障がい者への合理的配慮
国の行政機関・ 地方公共団体 等	禁止 不当な差別的取扱いが禁止されます	法的義務 障がい者に対し、合理的配慮を行わなければなりません。
民間業者 等	禁止 不当な差別的取扱いが禁止されます	努力義務 障がい者に対し、合理的配慮を行うよう努めなければなりません。


不当な差別的取扱い・合理的配慮の不配慮の例



お店に入ろうとしたら、車いすを利用していることが理由で、断られた。



役所で耳が聞こえづらいと伝えたのに、筆談などで説明してもらえなかった。



交通機関を利用したいとき、どの乗り物に乗ったらいいかわからないので職員に聞いたが、わかるように説明してくれなかった。

相談先

※相談時間 月～金 8:45～17:15

苦小牧市役所福祉部障がい福祉課（14番窓口）
〒053-8722 苦小牧市旭町4丁目5-6 Tel 0144-32-6356



ジョブコーチ養成研修受講費助成制度

苫小牧市は、障がいのある方の就労を
応援しています。

ジョブコーチ(職場適応援助者)とは…
障がいの特性を踏まえた直接的で専門的な支援を行い、障がいのある方の職場適応、定着を図ることを目的とした支援者です。



助成内容
受講料・受講にかかる旅費および宿泊費(限度額10万円)

事業主

- 障がい特性に配慮した雇用管理に助言
- 配置・職務内容の設定に関する助言

上司・同僚・部下

- 障がいへの理解に係る社内啓発
- 障がい者とのかわり方に関する助言
- 指導方法に関する助言



支援計画に基づき、
具体的な助言などを行う

障がいのある方

- 作業遂行力の向上支援
- 職場内コミュニケーション能力の向上支援
- 健康管理、生活リズムの構築支援

家族

- 安定した職業生活を送る為の家族のかかわり方に関する助言

お問い合わせ先

※相談時間 月～金 8:45～17:15

苫小牧市役所福祉部障がい福祉課(14番窓口)
〒053-0018 苫小牧市旭町4丁目5-6 Tel 0144-32-6356

合理的配慮の提供を支援する助成制度について

苫小牧市では、障がいのある人もない人もともに安心して暮らせる共生のまちづくりを推進していくために、事業者や地域の団体が障がいのある人に必要な合理的配慮を提供するためにかかる費用を助成しています。

制度を利用できる団体

1. 事業者などの民間事業者
2. 自治会など地域の団体
3. サークルなどの民間団体

助成の対象となるもの

合理的配慮が簡単に提供できるようにするためのもので、以下にあたるもの



コミュニケーションツールの作成



点字メニュー、チラシの音訳、コミュニケーションボードなど

上限額 5万円

物品の購入



折りたたみ式スロープ、筆談ボードなど

上限額 10万円

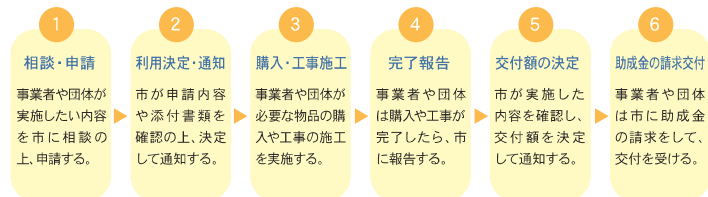
工事の施工



簡易スロープや手すりなどの工事の施工にかかる費用

上限額 20万円

助成制度利用の流れ



お問い合わせ先

※相談時間 月～金 8:45～17:15

苫小牧市役所福祉部障がい福祉課(14番窓口)
〒053-0018 苫小牧市旭町4丁目5-6 Tel 0144-32-6356